

西海橋公園における民間活力導入に向けた現地見学会 参加にあたっての留意事項

■留意事項

- (1) 申込事業者の状況を各事業者へ周知するため、参加事業者リスト記載への承諾をいただいた事業者については、リストを調査受託者にて作成後、当日共有させて頂く予定です。（令和7年4月に実施した現地説明会に参加された事業者の方へも共有させて頂く予定です。）
- (2) 現地見学会の参加に要するすべての費用（現地見学会参加時の交通費等）は参加者の負担とします。
- (3) 現地見学会への参加実績は、今後予定している事業者公募において評価の優位性を付与するものではありません。
- (4) 今後実施予定の個別サウンディングにおいて、ご協力をお願いする場合があります。
- (5) 対象者から取得した情報を目的以外の用途で使用することはありません。
- (6) 現地見学会の実施に当たり、対象者が知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを 固く禁止します。